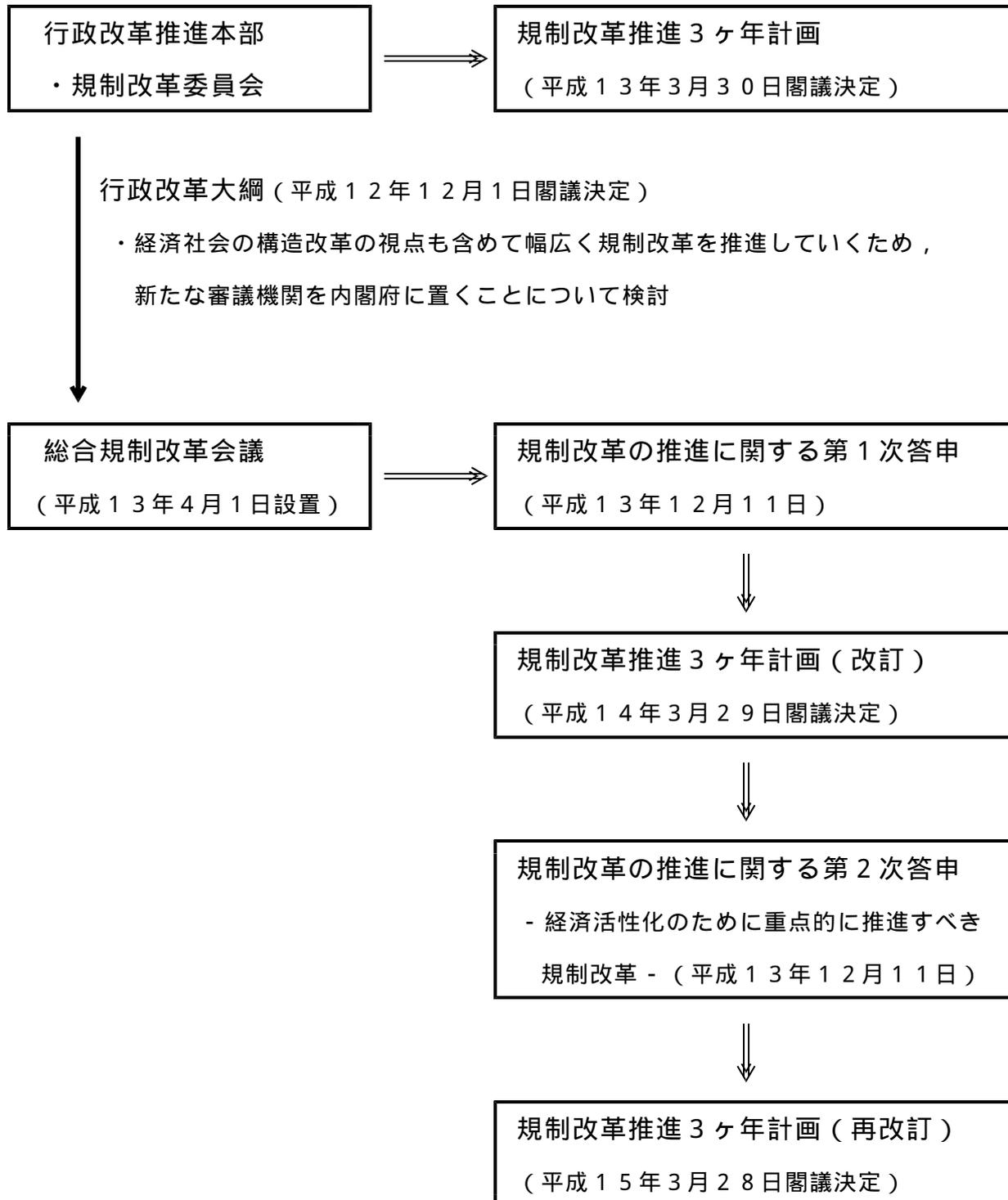


総合規制改革会議について



規制改革推進3ヶ年計画（再改訂）抜粋

2 14年度重点計画事項

（横断的分野）

2. 民間参入の拡大による官製市場の見直し

官民役割分担の再構築

(1) 公共サービス分野における民間参入

プログラムの著作物の登録事務【平成15年度中に検討・結論】

プログラムの著作物の登録については、既に公益法人が指定法人として全面的に事務を行っているところであるが、当該事務を行わせることができる指定法人を公益法人に限定しないことも含め、当該事務の実施主体の在り方について、見直しを図る。

（参考）

回路配置利用権等の登録事務【平成15年中に措置】

回路配置利用検討の登録については、既に公益法人が指定法人として全面的に事務を行っているところであるが、「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」（平成14年3月29日閣議決定）にあるように、政府責任を維持した上で、「法令等に明示された一定の要件を備え、かつ、行政の裁量の余地のない形で国により登録された公正・中立な第三者機関」が当該事務を行うこととし、民間の参入の拡大を図る。